

南島原警察署協議会令和7年度第4回会議議事概要

日 時	令和8年1月22日(木) 15時00分～16時30分
場 所	南島原警察署講堂
出 席 者	1 協議会 増永会長 荒木委員 植木委員 岸本委員 中村委員 松本委員 八木委員 2 警察署 多田署長 吉次副署長 脇本刑事生活安全課長 藤本交通課長 西村地域課長 3 書 記 警務係長
会 議 の 状 況	1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和7年度第3回定例会における提出意見である「窃盗（万引き）事件に関する店舗対策、広報活動の推進について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 令和7年中の窃盗事件発生状況。 (2) 店舗対策、広報活動を実施した。 (3) 検挙事例を説明した。 2 令和7年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺に係る防犯広報活動の推進について ア 犯罪発生・検挙状況を説明した。 イ 年休支給日における広報活動を実施した。 ウ 防犯講話・キャンペーンを実施した。 (2) 夕暮れ時における交通事故防止対策の推進について ア 交通（人身）事故発生状況を説明した。 イ 悪質な交通違反の検挙を実施した。 ウ 交通事故防止に係る各種対策を実施した。 (3) 年末における金融機関等に対する警戒活動の実施について ア 金融機関における強盗訓練を実施した。 イ 金融機関、コンビニエンスストア等に対する立ち寄り警戒を実施した。 3 令和8年1月から3月までの業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺に係る防犯広報活動の推進 (2) 交通事故抑止に向けた総合対策の推進 (3) 登下校時の自転車安全利用の促進に向けた広報啓発活動の推進

	4 長崎県警察における基本姿勢及び令和８年運営指針について 署長から、「長崎県警察における基本姿勢及び令和８年運営指針」について次のとおり説明があった。 (1) 基本姿勢 県民の期待と信頼に応える力強い警察 ～安全で安心な長崎県のために～ (2) 令和８年運営指針 ○ ニセ電話詐欺を始めとする犯罪の抑止対策の推進と人身安全関連事案等への的確な対処 ○ サイバー空間の脅威への的確な対処 ○ 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進 ○ 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進と飲酒運転の根絶 ○ 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処 ○ 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立 5 速度取締り指針の公表 交通課長から、次のとおり説明があった。 (1) 速度取締り重点 (2) 南島原警察署管内における交通事故発生状況 (3) 交通事故の特徴
提 出 意 見	○ 街頭活動の推進について 当署管内では、昨年中に空き家を対象とした侵入窃盗事件が連続発生していることや、古物買取り業者の自宅訪問等の困り事相談のほか、歩行者の交通死亡事故が発生していることから、警ら、巡回連絡及び各種機会を通じての防犯、交通安全指導、反射材の配布等を行い、地域住民の安全で安心な生活の確保に資する取組を推進していただきたい。